



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf08.pdf> から、直接にダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

いじめの未然防止 I

Leaf.8

生徒指導・進路指導研究センター

いじめが起きにくい学校風土・学級風土

いじめを減らしていく上で成果を上げているのが、「いじめを生まない」という未然防止の発想に立った取組です。

そうした未然防止の取組の一つに、多くの児童生徒がいじめの被害のみならず、加害にも巻き込まれている事実に立ち、ささいな行為が深刻ないじめへと簡単に燃え広がらない潤いに満ちた風土をつくりだす、“居場所づくり”の発想の取組があります。

“どんなささいな予兆も見逃さず対処する”という早期発見・早期対応の姿勢も大切ですが、いじめ行為の多くは「目に見えにくい」こと、被害者も加害者も短期間に大きく入れ替わることを考えれば、そこに限界があるのも事実です。

そこで、いじめの背景にはストレスやその原因となる要因（ストレッサー）等が存在することに着目し、それらの改善を図ることで、きっかけとなるトラブルを減らしたり、エスカレートを防いだりすることで未然防止を図ります。

◆大半の児童生徒が、被害者にはもちろん、加害者にもなった体験があるという事実から出発する。

◆早期発見・早期対応の取組や、加害者・被害者を特定したり予見したりしようとする取組の限界を理解し、未然防止に取り組む。

いじめの背景にあるストレス等の要因

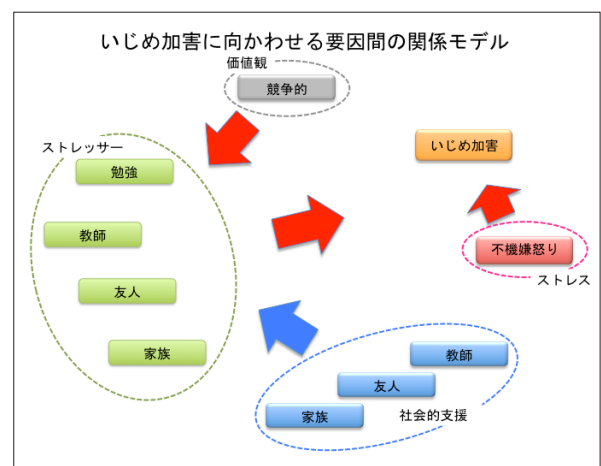
誰もがいじめに巻き込まれうるということは、家庭や個人の問題よりも時々の状況でいじめが起きることを意味します。『いじめ追跡調査 2007 - 2009 いじめ Q&A』（参考資料の『生徒指導支援資料 2「いじめを予防する」』所収）から、加害のメカニズムを見ていきましょう。

いじめ加害に影響する要因

右の図は、いじめ加害と、

- (1) ストレス（不機嫌怒りストレス）
- (2) ストレスに影響を及ぼす児童生徒にとってのストレッサー（ストレスをもたらす要因：勉強・教師・友人・家族に関するイヤなできごと）
- (3) ストレッサーを緩和させる社会的支援（教師・友人・家族との良好な関係）
- (4) ストレッサーを高める競争的価値観

の四つの要因の関係をモデル化してみたものです。



出典：国立教育政策研究所生徒指導研究センター『いじめ追跡調査 2007-2009 いじめ Q&A』2010年6月

いじめ加害に影響する3要因

そのモデルに即して、複数年度・複数学年の分析を重ねた結果は、以下の2点にまとめられます。

- ①児童生徒をいじめ加害に向かわせる要因として大きいのは、「友人ストレッサー」「競争的価値観」「不機嫌怒りストレス」の三つ。それらの要因が高まると、加害に向かいやすくなる（リスクが高まる）。
- ②ただし、そうしたリスク要因が実際にいじめ加害に結びつくには、偶発的な要因が必要。幾らストレスが高く、それを発散したいと感じたとしても、適当な相手（自分が勝てそうで、都合の良い口実・きっかけがある等）と、適当な方法（自分にとっては簡単で、大人に見つかりにくく、見つかってもし言い逃れができそう等）がなければ、加害行為には及ばない。

とは言え、三つの要因の改善が、いじめ発生のリスクを減らすことは間違いないと考えられます。

★ストレスとストレッサー（ストレスをもたらすもの）★

日本語では、ストレスの症状と原因とを区別せずに、「ストレス」の一語で表現することが少なくありません。しかし、正しくは、ストレスというのはストレス症状（イライラ感、無気力感、身体の不調等）を指す用語で、その原因となるものはストレッサーと表現します。

“居場所づくり” * でいじめを減らす

誰もが巻き込まれるいじめの場合、一部の児童生徒を想定した取組よりも全員を対象とした取組が合理的かつ効果的です。児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる、そんな場所を提供できる授業づくりや集団づくりが、未然防止になるのです。

例えば…

三つの要因のうち、(過度な)「競争的価値観」や「不機嫌怒りストレス」を緩和する上で効果的と考えられるのが、授業や行事の中で、どの児童生徒も落ち着ける場所をつくりだす“居場所づくり”の考え方です。

「競争的価値観」や「不機嫌怒りストレス」は、学校の中だけで生み出されているわけではありません。家庭や社会の影響の方が強い場合も少なくないでしょう。しかし、授業中に嘲笑されたり、行事の際にからかわれたりする、といったことが放置されていないでしょうか？ 授業についていけなかったり、行事に参加しないで別なことをしていたりする児童生徒はいないでしょうか？ そこから見直すことが求められています。

* “居場所づくり”については、「生徒指導リーフ」シリーズのLeaf. 2（「絆づくり」と「居場所づくり」）を参考にしてください。

◆ **授業や行事の中で、どの児童生徒も落ち着ける場所をつくりだす（“居場所づくり”を進める）ことが、いじめ発生のリスクを抑える。**

参考資料：国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導支援資料2「いじめを予防する」』平成22年6月 <http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryou/index.html>

★ワンポイント・アドバイス★

未然防止は、サイクルで！

いじめ対策のために何か特別なことをするのではなく、日々の授業や行事を改善する中でいじめが生まれにくい風土を作り出す（"居場所づくり"を進める）— そうした地道な未然防止の取組を着実に行う際に役立つのが、サイクルを進める考え方です。

未然防止の取組は、口で言うほどに簡単なことではありません。第一に、今、起きている事象と比べ、起きていない事象の場合、教職員が危機感を実感しにくいという点を挙げることができます。例えば、今、目の前で何か問題が起きたとすれば、それを放置しておくわけにはいきません。そうすると、本当は緊急性が高いはずの事象であったとしても、まだ起きていない段階であれば後回しになる、ということも起こりがちです。

第二に、既に起きてしまった事象に対する取組と比べ、起きていない事象に対する取組の場合、教職員が成果を実感しにくいという点を挙げられます。事後対応の場合には、取組の手応えを問題解消という形で感じられますが、未然防止の場合には、起きていたはずの事象が起きなくて済んだという形にしかありません。ある程度の期間が経った後でしか手応えや変化を実感できないことも多く、取組が低調になったり、持続できなかつたりしがちです。

そうした実施や持続が困難な未然防止の取組を積極的に進めるには、まだ顕在化していない児童生徒の課題を積極的に発見する試みと、そこで明らかになった課題を解決していくための教育課程の策定と実行、その結果を定期的に点検し、この間の一連の過程を見直す作業、そして、それらを繰り返すという、サイクルを進める取組が重要になってきます。

その具体例として、『生徒指導リーフ増刊号2』に示されている「学校いじめ防止基本方針」の策定から実施、点検、見直しに至る、以下の①～⑥の一連の手順が参考になります。

- ①「課題（アンケート等の客観的な指標を用いた実態把握に基づく）」を明らかにする
- ②「目標（課題から導かれた、短期的、中・長期的）」を決める
- ③「行動計画（目標を実現するための具体的な年間計画）」を立てる
[上記①～③を「学校いじめ防止基本方針」として策定]
- ④「実行（上記「行動計画」の実施）」
- ⑤「点検（取組評価アンケート等の客観的な指標を用いた実態把握に基づく）」
- ⑥「（学校いじめ防止基本方針の）見直し」

※点検の回数は、年間に3回（3学期制に準じた形）を想定している。

出典：『生徒指導リーフ増刊号2 いじめのない学校づくり2 ～サイクルを進める生徒指導：点検と見直し～』（13ページ）

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>